

弘前市職員(医療職)採用資格試験を次のとおり行います。

平成27年4月30日

弘 前 市 長 葛 西 憲 之

### 1 試験職種、職務内容、受験資格及び採用予定人員

試験職種	職務内容	受験資格	採用予定人員
保健師	保健指導等に関する職務	昭和56年4月2日以降に生まれた者であって、保健師の免許を有する者又は平成28年4月30日までに免許を取得する見込みの者。	4人

ただし、日本国籍を有しない者及び地方公務員法第16条に該当する者((1)~(4))は受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 弘前市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 2 第一次試験

- (1) 試験日及び場所 平成27年6月28日(日) 青森県立弘前工業高等学校(弘前市大字馬屋町6-2)
- (2) 試験の方法 職員(医療職)として職務に必要な専門的知識及び能力等について次により行います。

試験種目	内 容 ・ 出 題 分 野
性格検査	公務の職業生活への適応性等(120題 20分)
専門試験	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論(30題 120分)

- (3) 合格発表予定日時 平成27年7月13日(月)午前10時ころ  
市役所前の掲示板(観光館側公衆電話横)に掲示します。文書による通知は、合格者のみに行います。  
市のホームページにも掲載予定です。<http://www.city.hirosaki.aomori.jp>

### 3 第二次試験

- (1) 試験日及び場所 第一次試験合格者に対して、直接通知します。
- (2) 試験の方法 第一次試験合格者に対して、性格検査、小論文試験及び口述試験を行います。

### 4 合格から採用まで

合格者は、採用候補者名簿に登載されます。採用候補者名簿の有効期間は、原則として合格発表の日から2年間です。

ただし、免許取得見込みで受験し合格した者が、平成28年3月までに実施される国家試験に合格できなかった場合、採用候補者名簿から削除され、採用資格を失います。

最終合格者であっても、採用までに公務員としてふさわしくない行為等があった場合には、採用されないこともあります。

すでに免許を取得している者が合格した場合は、原則として平成27年10月1日以降の採用となります。

免許取得見込みの者が合格した場合は、原則として平成28年5月1日以降の採用となります。

## 5 試験結果(成績)の開示

この試験で不合格になった人は、本人情報(成績)の開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、受験者本人であることを証明する書類(運転免許証、パスポート、学生証等)を持参のうえ、市役所本館3階人材育成課人事評価担当(窓口302番)へ直接おいください。(印鑑、受験票は不要です。)

受付時間は、午前8時30分から午後5時までです。

開示する期間は、合格発表の日から1か月間です。(ただし、土曜日、日曜日及び祝日は、受付していません。)

開示する内容は、第一次試験、第二次試験ともに順位及び得点です。

## 6 給与・勤務条件等(平成27年4月1日現在)

(1) 保健師基本給月額(初任給) 203,400円(平成27年採用の保健師学校・養成所新卒者の場合)  
職務経験等がある場合、一定の基準により増額されることもあります。

※今後、人事院勧告による国家公務員の給与改定等を踏まえ、改定(引上げ又は引下げ)することもあります。

(2) 諸手当 6月、12月に期末・勤勉手当が、11月～3月に寒冷地手当が支給されます。

また、要件を満たした場合には、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

(3) 勤務時間 1日7時間45分、週38時間45分(原則)

(4) 休暇制度 年次有給休暇(年20日)。4月1日採用の場合はその年は、15日。残日数は、20日を限度として翌年に繰越し  
病気休暇、特別休暇等

## 7 受験手続

次の書類を各1通ずつ、経営戦略部人材育成課人事評価担当(市役所本館3階 窓口302番)に提出してください。

○受験申込書 1通

○受験票 1通

受験申込書に必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼ってください。

受験票は、次のいずれかにより準備してください。

- ・官製はがきに、市ホームページに掲載している「受験票様式」を印刷または貼付けし、返送先住所・氏名を記入する。
- ・人材育成課で交付する受験票の様式に、52円切手を貼り、返送先住所・氏名を記入する。

## 8 申込受付期間

平成27年5月18日(月)から平成27年6月8日(月)まで**(必着)**です。

受付時間は、午前8時30分から午後5時まで、受付場所は、経営戦略部人材育成課人事評価担当です。

(土曜日及び日曜日は閉庁しておりますので、受付ができません。)

**なお、郵送による場合は、平成27年6月8日(月)までに到着したものに限り、受付をします。**

**また、簡易書留によらない場合の郵便の事故等については、一切考慮しません。**

## 9 受験票の交付

受験票は、平成27年6月16日(火)ころ発送する予定です。なお、受験票が6月22日(月)までに返送されない場合は、下記問合せ先へ連絡してください。

また、帰省等による行き違いがないよう、受験票の宛名は確実に受領できる住所を記入してください。

## 10 その他

この試験に関する問合せは、弘前市経営戦略部人材育成課人事評価担当(〒036-8551 弘前市大字上白銀町1-1 電話 0172-35-1111 内線284 又は 0172-35-1119(直通))にしてください。

### ※注意事項

試験場及び周辺商店等は、**駐車禁止**としますので、バス・電車等の交通機関を利用してください。

また、**試験場である弘前工業高等学校の敷地内は、全面禁煙**とします。

自動車の駐車、工業高等学校敷地内での喫煙、その他係員の指示に従わない場合等は、受験を停止させることがありますので注意してください。

バス: 弘南バス 枯木平線、駒越線(工業高校経由)等「工業高校前」又は大秋線、相馬線等「市役所前」停留所下車、徒歩5分  
電車: 弘南鉄道大鰐線 「中央弘前」駅下車、徒歩25分